

柵・美木多駅前北広場公共施設用地活用事業に係る募集要項に関する質問・回答一覧

番号	資料名	頁	項目番号	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	9	Ⅲ-1		優先交渉権者の決定後、協議不調となった場合、違約金は発生しますでしょうか。	優先交渉権者決定後、市との協議が不調となった場合は、優先交渉権者としての地位を失い、次順位交渉権者と協議を行う場合があります。なお、事業用定期借地権設定契約締結前であるため、募集要項上、違約金は定めておりません。
2	募集要項	11	Ⅲ-3(4)		誓約書への捺印は不要でしょうか。	誓約書（様式2-4）への押印は不要です。
3	提案様式集	2	(2)		提案書類にCD-Rの提出が必要との記載がありますが、メールでの送付は可能でしょうか。	提案書類は募集要項に記載のとおり提出してください。CD-Rの提出を必須とし、メールでの提出は認めません。
4	提案様式集			様式6-2	イメージ資料の添付について、正本にもロゴマークなどの使用は不可でしょうか。	提案書類のうち、副本には企業名、ロゴマークその他企業を類推できる記載を行わないでください。一方、正本についてはその限りではありません。